

◇教祖140年祭 登殿参列

㊦ 対象者

- ① 現役の教会長のみ。
- ② 下記期間中（割当月）に担任変更があった場合は、前任者・後任者のいずれか1人のみ参列できます。
前任者がすでに参列していた場合は、後任者は参列できませんので、担任変更の予定がある場合は、いずれが参列するかを、予めご相談ください。
- ③ 現時点で無担任の教会は、下記期間中（割当月）までに教会長の任命を願い出れば、新任教会長が登殿参列できます。

㊦ 割当月 笠岡大教会には、下記9回の月に、各十数人が割り当てられています。

立教186年 ①5月（金）・②8月（土）・③9月（火）
立教187年 ④3月（火）・⑤6月（水）・⑥8月（月）・
⑦11月（火）
立教188年 ⑧4月（土）・⑨6月（木）

㊦ 登殿参列の流れ

- ① 当日午前7時半までに、各自、教服に着替え、マスク着用で、笠岡詰所1階ロビーに集合。
携行品は、教服のポケットに入る「ハンカチ・ティッシュ」、教服の袂(たもと)に入る座椅子のみで、手荷物は持ち込めません。
履物は下駄または雪駄。履き間違えのないように、記名または目印を付けてください。
- ② 指定の車両に乗り合わせ、指定の駐車場で揃って下車。
西境内地（神苑西側）内の「登殿受付建物」まで移動し受付。
登殿するまでは「笠岡の列」から外れることができませんので、用便はこのタイミングで済ませてください。
- ③ **【一般参列者】**
西回廊・西礼拝場を通過して神殿へ。東礼拝場の指定された場所で登殿参列。
祭典講話終了後、おつとめ人衆・直属教会長に続いて、東回廊を通過して教祖殿へ参進。
【車椅子を使う人及び介添者・杖を使う人・歩行が緩慢な人】
第三御用場に移動後、「一般参列者」全体に続いて、西礼拝場を通過して神殿へ。北礼拝場の指定された場所で登殿参列。

祭典講話終了後、西回廊を通って教祖殿へ参進。

※参列時に、あぐらをかく程度に膝を崩すことはできます。

- ④ 教祖殿・祖霊殿を参拝後、統領より挨拶。
- ⑤ 祖霊殿前を通って受付建物へ移動。
- ⑥ 下車した駐車場で乗車し笠岡詰所に戻って記念撮影の後、解散。

回 登殿参列に関する 事前調査

※この下の破線で切り取り、記入出来る範囲で、すべての項目をご記入のうえ、直轄教会に提出してください。

※直轄教会は2月21日までに担当(岡崎真一)へご提出ください。

.....キ...リ...ト...リ...セ...ン

◇教祖140年祭 登殿参列 事前調査

- ① 教会名 _____ 分教会
- ② 現在、無担任ですか。
は い ・ いいえ (いずれかを○で囲む)
- ③ 現在、無担任、または、現役の教会長では登殿が難しく、「回 割当月」の期間中に担任変更を考えていますか。
は い ・ いいえ (いずれかを○で囲む)
- ④ ③で「はい」と答えた場合は、任命を願い出る予定年月を記入するか、未定の場合は「未定」を○で囲む。
立教 年 月頃 ・ 未 定
- ⑤ 以上を踏まえ、登殿参列する予定の「**㊦ 対象者**」の氏名・記入時の満年齢をご記入ください。
氏 名 _____ (満 歳)
- ⑥ ⑤で記載した登殿参列する予定の「**㊦ 対象者**」は、健常者と共に(車椅子・杖を使わずに)、神殿回廊を徒歩で半周し、約2時間、登殿参列した後、神殿回廊を徒歩で半周することができますか。
は い ・ いいえ (いずれかを○で囲む)
※ここで「いいえ」を選択すると、「回 登殿参列の流れ③の【車椅子を使う人及び介添者・杖を使う人・歩行が緩慢な人】」の扱いになります。
- ⑦ 「おぢばまでの移動手段」の都合や「車椅子の介添者」の都合で、「○○分教会長と一緒に参列したい」という希望がある場合は、その会長の教会名を記載してください。

_____ 分教会